

研究

横川先生と佐伯 (中)

「郷土の研究」に学ぶもの

会員 山本 保

広域市町村圏行政 (その二)

ひきつづいて、佐伯広域市町村圏について触れてみたいと思ひます。

⑤ 公害防止 (公害対策)

横川先生は、二十六年前、次のように語っています。

「私は、木浦中学校から真弓部落に帰る中学生と同行しました。木浦鉱山の後のかゆを分けて登ると、鉱山の廢墟が恐ろしい岩くずれを起こしていました。横岳の石灰岩のがけは、とりでのように残された廢坑は、雨の日に石ころを落として、はるばる真弓から通学する生徒を苦しめるの如くなりました。原始林の中には、次々に倒れた大木が横たわっています。」

現在、圏域内の公害は、工場廢液による海水汚濁をはじめ、粉塵、煤煙など、また、苦情的なものとして、騒音、し尿、悪臭などです。

これらに対処するためには、各関係機関(各農団体)と密接な連絡を保ちながら、広域的に公害防止のため

必要な諸器械を整備して、科学的、組織的に取り組むことが大切だ。

佐伯湾をきれいにするには、上浦町、佐伯市、鶴見町が一体となり、番匠川を美しくするには、本匠村、直川村、弥生町、佐伯市が共同体となる必要だ。

公害防止に必要な器械は、広域事務組合が購入し、佐伯市公害課に運営管理を委託しています。

佐伯市公害課は、公害測定車を備えつけましたが、粉じん測定器、亜硫酸ガス測定器、風向風速計などが積載されていきますし、今後、定期的に巡回して、指導に当たります。

その他、県と共同監視体制の実施、苦情的相談等の仲介の労をとり、専門的事項は、県公害課を通じて、県衛生試験場、水産試験場、または各関係大学に依頼することになっています。

⑦ 淡水魚センター建設計画

(水産業振興)

⑧ 魚介類種苗センター建設計画

横川先生は昭和二十四年頃「因尾の川底が埋まって、うなぎやあゆがとれなくなりましたが、私は、川の利用法を考えてみたいと思ひます。一時、琵琶湖のあゆの放流が行われたことがありました。色々な方法で、あゆや、うなぎや、こいぬ、ふなが川に養殖されたら、山や、いなかの食物も、ずいぶんりっぱに栄養的になると思ひます」と語っています。

昭和四十六年頃の圏域の漁業形態は、漁船漁業三九・八%、養殖漁業六〇・二%と、次第に養殖漁業に移行する現象を示しています。一方、淡水魚は、河口の工場廢液やダム等の建設によって、稚魚の繁殖や遡上を阻害され、その数が減少しつつあります。

番匠川、堅田川、北川を本流として、広範な支流を持つ河川とダム貯水地の高度利用を図り、淡水魚の増殖施策についても検討中です。

広域圏事務組合は、弥生町の番匠川沿い（山梨子）に総事業費四千万円の、淡水魚種苗センターをつくり、コイ、ウナギ、アユ、マスなどの人工ふ化をして、番匠川、堅田川、北川ダムなどに放流する計画です。また、県漁業公社が計画している魚貝類種苗センターも、佐伯湾沿岸に誘致する方針を打ち出しています。

魚貝類種苗供給施設をつくり、具水産試験場と連携を保ちながら、ハマチ、鯛、アユ、エビ、緋扇貝、アワビ、サザエ、海苔、ウナギ、マスを主体として、その稚魚、稚貝、海草などを供給するという構想です。

また、関係漁業協同組合の協力を得て、生産調整を図りながら、ハマチ二百万匹、鯛五十万匹、アユ百万匹、ウナギ五十万匹、マス五万匹を目標に、区画漁場の拡大と、養殖魚種の開発なども行なう計画です。

「佐伯の殿様（毛利藩）も浦でも」といわれた時代に復活するでしょうか。

佐伯湾、米水津湾、入津湾、蒲江湾、名護屋湾、そして豊後水道などの利用を、大いに研究したいものです。

⑨ 佐伯市勤労青少年ホーム開設（社会教育）

社会構造の変化により、社会教育の必要性が叫ばれ、その一つとして、青少年教育が重要視されています。

農山村地域の青少年は、青年団活動などを通じて研修活動を行っています。都市部の勤労青少年は、比較的、教育活動の機会に恵まれていないようです。

勤労青少年の数は、約一万一千人、圏域人口の一〇・九%を占めています。（昭和四十六年三月現在）

勤労青少年の健全育成は、重大な課題とされています。昨年四月、佐伯市興入区に市勤労青少年ホームがオープンしました。鉄筋二階建て。総事業費五千八百余万円。図書室、集会室、相談室、休養室、軽運動室、音楽談話室、音楽室、和室、調理室などが完備して、豪華なものです。

佐伯市、南海部郡の働く若者（十五歳から二十五歳まで）は、事業主の証明書を持ってホームに登録すれば、利用できます。

近くには、弓道場もあり、二面のテニスコートもつくられています。

本年度中に、ホームの付属施設として体育館が建設されます。事業費九千万円。

佐伯市には、昭和四十一年大分回体の時にできた立派な市営球場はありますが、体育館はありませんでした。

ホームが開設されて、佐伯市や南海部郡の多くの若い人が活用していますが、屋内でのスポーツの場も必要となり、体育館建設は踏ん切ったわけです。

佐伯市商工観光課では「佐伯地域広域圏事務組合の事業として、将来、佐伯・南海部郡両市郡を一つにした、総合体育館（陸上競技場、体育館、水泳プール、球技場等）の建設を計画していますが、本年度に建設する体育館は、それまでのつなぎの意味を持つことになろう」と語っています。

⑩ 広域会館の建設 予定

⑪ コンピューターの導入 予定

圏域内の職員養成と研修は、各市町村単独で、あるいは県町村会に委託して行なわれていますが、初級職員の研修が主体となっています。

今後の社会情勢に对应した行政の充實をはかるには、より高度の研修の場を多くの職員に与え、その資質を向上させることが所要ですし、その意味合いにおいて、広域会館の建設が叫ばれています。

また、各市町村では、必要な資料の作成を行なっていました。系統的に整理されていない面もあり、行政の多様化にもなつて、情報処理の正確さ、迅速さが要求される時代に对应して、コンピュータの導入等が考えられます。

以上のように、昭和四十五年度から意欲的に進められて来た事業計画も、同五十一年度に一応終る段階取りになつています。これが達成されれば、地域住民の要求にそつた生活関連施設は、ぐつと充実整備されることではない。

これに伴つて、諸事業の財政上の問題が、大きな課題となりつてあります。

さかの返つて、昭和四十五年八月三日、佐伯地域広域市町村圏事務組合の第一回議会が、佐伯市役所で開かれスタートしました。日田・玖珠地域について、二番目の指定でしたが、事務組合が発足したのは、佐伯地域が一足早かつたわけです。

一市・八町村から選任された議員が出席し、議長は佐伯市議会議長、副議長は小野万太郎蒲江所議会議長、管理者は池田利明佐伯市長、副管理者は浜崎自徳鶴見町長の選任、予算案三百五十一万四千円、収入役は監査委員の選任、指定金融機関の指定などが決められました。

予算案の内訳は、次の通りでした。
(1) 市町村負担 二百万円
内訳 佐伯市 八一四、〇〇〇円

上浦町	一一四、〇〇〇
直川村	一〇七、〇〇〇
弥生村	一四七、〇〇〇
鶴見町	一六二、〇〇〇
木匠村	一〇〇、〇〇〇
米水津村	一〇三、〇〇〇
宇目町	一七〇、〇〇〇
蒲江町	二八三、〇〇〇
国庫補助金	百五十万四千
諸収入	一万円

以上のように、毎年予算が計上されて、今日に至つています。多額の事業費をかけるため、広域圏事業は、むしろこれからが本格的なスタートともいえましよう。

市町村行政関係者の間では「広域圏で達成した事業の維持管理費の一部を、交付税で措置して欲しい」といった要望が出されていますが、いまのところ、国の財政的援助的措置は考えられていません。したがって、市町村がその運用を一步で誤れば、たちまち財政上のピンチを招く恐れもあります。

地元への反対や、資金面などで行き悩んでいる事業も少なくありません。例え、佐伯市新女島のし尿処理場隣接地に増設する同処理施設も、地区民の反対で、いつ着工できるかわからない実情にあります。また、普通老人ホームの建設も、資金面その他の理由で、三年延期の状態です。

各市町村とも、事業量と自主財源とのバランスを考へて、慎重に对应していくことが必要です。

昭和四十四年以降、すでに県内では十の広域圏が設けられていますが、一部事務組合方式を採用しているのは、佐伯南海部地域目か六つ、協議会方式をとり入れている

のは別府府管見地域が四つです。佐伯地域、広域市町村圏事業について、住民の要望は次の通りです。

佐伯市では

○ 道路の整備 ○ 無料駐車場の設置

○ 交通事故をなくすための施設や、事故が起つたとき、の無料相談所の開設 ○ 子供の遊ぶ場の設置

○ 上下水道の完備など。

各町村では、

○ ゴミ処理場やゴミ収集車の設置 ○ 児童公園の設置

○ 公害対策 ○ 年寄りのいこいの場、老人ホームの設置

○ 診療所の増設 など。

佐伯広域圏は、海岸部と山間部に大まかに分けられ、平田部が極めて少ない、複雑な地域です。社会的、経済的にそれぞれ立場を異にする諸条件の中で、一市八ヶ所村が一地点を見出すには、幾多の障害点があります。『豊かな住みよい地域の建設』という共通テーマに向かって、地域住民は、県内地域の発展にまい進しなさいものです。(この頃おわり)

龍溪・矢野文雄先生の顕彰

(S. 五。三九月)

佐伯ライオンズクラブへ会長谷川孝芳氏が、記念行事の一つとして、三の丸に、矢野龍溪の顕彰碑を建てようという。これはいいことである。

矢野龍溪は、われらの御土佐伯が生んだ、当時の日本第一級の人物であった。御土の誇りとして龍溪をみんなが理解する、よい施設の出来ることを期待しよう。(羽)

研究

わがふるさと、元田誌

会員 市野 頼 仁

(出身地 南海部郡弥生町大字大坂本)

まえがき

前号にちよつと書かせていたように、元田誌、をまとめることになった。それで、元田誌の目次を決めるように考えてみた。しかし、今から実地調査をしたり、何回となく元田の人々と協議をしたり、あるいは佐伯史談会の方々のご意見も取り入れたので、変更することもありうると思っている。

ただ、編さんの方針というが、態度については、できうるかぎり真実を探り、それを親しみのある文章にして、今生きている人々とその子孫のために、楽しんで読めるものにしたい。それだけは変えないつもりである。

目次 (案)

一、位置と自然

二、部落の歴史

1. 室町時代から江戸時代へ

2. 明治時代から現代まで

三、祭りごと

1. 天神さん

2. 火伏さん

3. 風流・杖踊り